

重要

「キャンセル」「延期」「遅刻」「早退・退席等」の取扱いについて

令和6年4月1日
建災防岡山県支部

建災防岡山県支部の技能講習をはじめとする安全衛生講習における「キャンセル」「延期」「遅刻」「早退・退席等」についての取扱いは、次のとおりです。以下の事項をご了解されたうえで、受講をお申し込みください。

キャンセル・延期	<p>①キャンセルする場合：<u>講習日前日(土日、祝日を除く営業日)の正午までに、お電話にてキャンセルの旨をご連絡</u>ください。キャンセル料(千円)と振込手数料を引いて受講料とテキスト代金をお返しします。 上記期限を過ぎますと、受講料とテキスト代金の返金はできませんので、ご注意ください。</p> <p>②延期する場合：<u>講習日前日(土日、祝日を除く営業日)の正午までに、お電話にて延期の旨をご連絡</u>ください。 ただし、延期を希望される講習が同じ年度内に開催予定がない場合は、「キャンセル」扱いとさせていただきます。</p> <p>*注意1) 上記期限を過ぎますと、受講をキャンセルまたは延期することができませんので、あらかじめご了承ください。</p>
遅刻	<p>原則として、<u>いかなる理由があろうとも、遅刻は認められません。「欠席扱い」となります。</u>したがって、遅刻者の講習受講及び修了試験の受験は出来ませんので、ご注意ください。</p> <p>*注意2) 遅刻の理由として、交通事故または交通渋滞による遅刻が目立ちますが、認められませんので、ご注意ください。</p> <p>*注意3) 講習会場が「岡山建設会館」の場合、受講者用の駐車場がありません。会場近くのコインパーキング等空いた駐車場をさがして遅刻される受講生もおられます。できる限り公共交通機関を利用されることをお勧めします。</p> <p>ただし、遅刻が講義開始から15分以内の場合で、かつ講習終了時間までに(技能講習の場合は修了試験開始までに)、担当講師による補講が可能な場合は、補講を実施します。この場合は、補講を受けることを条件に遅刻者に講習の受講を認めています。</p> <p>*注意4) 補講は、講師のご都合、会場の都合等により実施できない場合があります。補講が実施できない場合は、遅刻がたとえ15分以内であっても、「欠席」扱いとなり、講習の受講が出来ませんので、あらかじめご了承ください。くれぐれもオリエンテーションを含めた講習開始時間に遅れないよう、時間厳守をお願いします。</p>

重 要

	<p>*注意5) 修了試験がある講習の場合、遅刻者については補講の実施が試験開始前までに確認できた場合に限り、修了試験の受験を認めます。 その他の講習の場合は、遅刻者が補講を受講したことを講習終了時間までに確認できた場合に限り、当該講習の修了証を交付します。</p> <p>*注意6) <u>15分を越えての遅刻は、「欠席扱い」となります。この場合、いかなる理由であっても受講はできません。</u>したがって受講料の返金もいたしません。また、申込書の返還も行いません。改めて受講を希望する場合は、新たに受講申込書類を提出してください。 <u>また15分以内の遅刻であっても、補講を実施できない場合、または補講を受けたことを確認できない場合も、「欠席扱い」とします。</u></p>
早退 ・ 退席 等	<p>早退は、早退時点以降の受講は出来ません。同一講習の再度の受講を希望する場合は、改めて申込み手続きをし、最初から全て受講してください。</p> <p>また<u>講習途中の退席、講義間休憩の再開時の遅刻等により、所定講習時間が不足する場合も、「早退」と同じ扱いとなります。</u>したがって、修了証の交付、修了試験の受験が出来ませんので、ご注意ください(この場合の補講は実施しません)。</p>

以上の事項をよくお読みいただき、ご理解のうえ、受講をお申し込みください。